

さくらねこ無料不妊手術事業の流れ

申請（申請者→美作市）



- ・ 交付対象かどうか確認
 - ・ 交付申請書と証言及び同意書を市に提出
- ※提出期限：チケットを利用する月の前々月25日（休日の場合は翌開庁日）
例）6月利用分のチケット申請→4月25日まで

（美作市→どうぶつ基金）



- ・ 市からどうぶつ基金にチケットの交付申請（毎月1日～5日）
 - ・ 同月下旬にどうぶつ基金から市にチケット交付
- ※どうぶつ基金の審査により、不交付又は希望枚数に満たない場合があります

チケット交付決定（美作市→申請者）



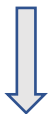
- ・ 交付決定通知書とともにチケット、利用報告書を交付
- ※チケットの交付場所は、市役所本庁舎1階環境対策課です

チケット利用（申請者）



- ・ 協力動物病院に事前に予約
 - ・ 有効期限内にチケットを利用して不妊手術を実施
- ※猫の捕獲、搬送等は申請者で行ってください
※保護器の貸出が可能です。が、台数に限りがあります
※協力動物病院では身分証の提示が必要です

利用報告（申請者→美作市）



- ・ 不妊手術終了後、利用報告書を提出
- ・ 未利用のチケットがある場合も必ず返却

（美作市→どうぶつ基金）

- ・ 美作市からどうぶつ基金へ利用報告書を提出